

1. 法改正, 政府決定等

日付	内容
【平成30年】 12月8日	「 出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律 」(平成30年法律第102号)(以下「改正法」という。)が成立
12月14日	改正法公布
12月25日	「 特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針 」[PDF]及び「 特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針 」(分野別運用方針)[PDF]に係る閣議決定, 「 特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針に係る運用要領 」(分野別運用要領)[PDF]の制定 「 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策 」[PDF]が, 外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議にて決定
【平成31年】 3月15日	改正法関係政省令等公布 ⇒ 入管法施行令 [PDF], 入管法施行規則 [PDF]及び 上陸基準省令 [PDF]の改正。 特定技能基準省令 [PDF], 分野省令 [PDF]及び 分野告示 [PDF]の新設
3月22日	入管法施行規則の改正 [出入国在留管理庁のウェブサイトへ移動します](在留資格手続のオンライン化による利用者の利便の向上) ⇒一定の要件を満たす所属機関等を対象に, オンラインによる在留期間更新許可申請等の手続を認めるもの。7月25日から申請受付開始
4月1日	改正法施行 出入国在留管理庁の新設 [出入国在留管理庁のウェブサイトへ移動します][PDF]
4月26日	「 出入国在留管理基本計画 」[PDF]の策定
【令和元年】 6月18日	「 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の充実について 」[PDF]が, 外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議にて決定 ⇒充実策として, 特定技能外国人の大都市圏等への集中防止策や「外国人共生センター(仮称)」の設置等が盛り込まれた。

2. 在留資格関係

在留資格	日付	内容
高度専門職	【平成31年】 3月29日	高度専門職告示の改正 [PDF][出入国在留管理庁のウェブサイトへ移動します](留学生の国内での就職インセンティブ向上) ⇒高度人材ポイント制の特別加算対象大学を拡大するもの。(国内では13校から100校以上に拡大)
教育 技術・人文知識・国際業務 技能	【平成31年】 4月26日	入管法施行規則の改正 [出入国在留管理庁のウェブサイトへ移動します](地方での外国人材受入れのため外国人材の活動範囲の拡大) ⇒地方公共団体等に雇用される外国人が, 複数の在留資格にまたがる活動に従事できるよう一括して資格外活動許可を付与
特定技能	【平成30年】 12月25日	「 特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針について 」[PDF]及び「 特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針について 」[PDF](分野別運用方針)に係る閣議決定, 「 特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針に係る運用要領 」[PDF](分野別運用要領)の制定(再掲)
	12月27日	特定技能制度に関する企業・団体等向け説明会 [PDF]を実施 ⇒12月27日以降, 個別の要望に応じ全国で順次実施
	【平成31年】 2月6日	特定技能制度に関する地方説明会 [PDF]を実施 ⇒2月6日の鳥取県を皮切りに, 3月末までに全国47都道府県全てにおいて順次実施
	2月26日	「 特定活動(特定技能1号へのつなぎ) 」に係る入国在留課長通知の発出 ⇒「 技能実習2号 」修了者が, 登録支援機関による登録手続等の「 特定技能1号 」への変更準備に必要な期間の在留資格を措置。3月1日から申請受付開始
	3月15日	改正法関係政省令等公布 ⇒ 入管法施行令 [PDF], 入管法施行規則 [PDF]及び 上陸基準省令 [PDF]の改正。 特定技能基準省令 [PDF], 分野省令 [PDF]及び 分野告示 [PDF]の新設(再掲)
	3月19日	フィリピンとの特定技能に係る協力覚書(MOC) [PDF]署名
	3月20日	「 特定技能外国人受入れに関する運用要領 」[PDF]の策定
	3月25日	カンボジアとの特定技能MOC [PDF]署名 ネパールとの特定技能MOC [PDF]署名
	3月28日	ミャンマーとの特定技能MOC [PDF]署名
	3月29日	特定技能制度に関する在京大使館職員向け説明会 [PDF]を実施 ⇒30か国以上出席
	4月1日	改正法施行(再掲) ⇒特定技能外国人の受入れ開始 退去強制令書の円滑な執行に協力しない国・地域を定める告示 [PDF]の新設
	4月17日	モンゴルとの特定技能MOC [PDF]署名
	4月26日	初の登録支援機関の登録 初の「 特定技能1号 」への在留資格変更許可(通知)
	【令和元年】 5月10日	分野別運用要領(介護)の改正 [PDF] ⇒介護福祉士国家試験に合格できなかったEPA介護福祉士候補者が「 特定技能1号 」に移行する際の技能試験及び日本語試験等を免除
	6月19日	スリランカとの特定技能MOC [PDF]署名
6月25日	インドネシアとの特定技能MOC [PDF]署名	
7月1日	ベトナムとの特定技能MOC署名交換	

2. 在留資格関係(続き)

在留資格	日付	内容
技能実習	【平成31年】 1月15日	ウズベキスタンとの技能実習MOC [PDF]署名
	2月26日	パキスタンとの技能実習MOC [PDF]署名
	3月27日	タイとの技能実習MOC [PDF]署名
	3月29日	技能実習制度の運用に関するプロジェクトチーム「 調査・検討結果報告書 」[PDF]の公表
	【令和元年】 6月25日	インドネシアとの技能実習MOC署名
留学	【令和元年】 6月11日	「 留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針 」[PDF]の公表 ⇒大学における留学生の在籍管理が不十分であり、繰り返し指導しても改善が見られない場合には、「留学」の付与停止や、大学の留学生別科への受入れに係る基準の策定など、「留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針」を公表
特定活動	【平成30年】 12月28日	特定活動告示の改正 [経済産業省のウェブサイトへ移動します] (外国人起業家の受入れ促進) ⇒一定の要件を満たす外国人起業家に対し、最長1年間の在留期間を付与
	【平成31年】 1月18日	総合特区告示の改正 [PDF] (働きながら京料理を学ぶ外国人料理人の受入れ促進(クールジャパン)) ⇒総合特区の「特定伝統料理海外普及事業」(働きながら京料理を学ぶ活動)について、1事業所当たりの受入れ人数の上限を2人から3人に拡大する等受入れ要件を緩和
	【令和元年】 5月30日	特定活動告示の改正 (留学生の就職支援) ⇒在留資格「特定活動」により、我が国大学を卒業した留学生が従事できる業務内容を拡大
	6月17日	特定活動告示等の改正 [PDF] (大会関係者等の円滑な入国・在留の促進) ⇒東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関し、90日以上滞在を希望している大会関係者等について、「特定活動」の在留資格をもって入国・在留することができるようにするもの
永住者	【令和元年】 5月31日	「 永住許可に関するガイドライン 」の改定 ⇒居住要件として、10年以上継続して在留していること(うち5年は就労資格又は居住資格で在留していること)を求めているところ、就労資格には在留資格「技能実習」及び「特定技能1号」は含まない旨を明記。また、公的義務の内容を具体的に明記

3. 共生施策関係

日付	内容
【平成30年】 12月25日	「 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策 」[PDF]が、外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議にて決定(再掲)
【平成31年】 2月13日	外国人受入環境整備交付金(整備)交付要綱 [PDF]の制定 ⇒1次募集で37団体に交付決定(3月20日現在)
3月28日	外国人受入環境整備交付金(運営)交付要綱 [PDF]の制定 ⇒1次募集で62団体に交付決定(4月1日現在)
4月1日	外国人受入環境整備交付金(整備、運営)2次募集(4月1日から6月28日まで) 「生活・就労ガイドブック」を関係省庁の協力を得て作成し、 日本語版 [PDF]及び 英語版 [PDF]を ポータルサイト に掲載。 ベトナム語版 [PDF]は6月14日に掲載 受入環境調整担当官 [PDF]13人を地方出入国在留管理局(8局、3支局)に配置
4月24日	地方公共団体の相談窓口向けに国の行政機関等の 問合せ先一覧表 [PDF]を作成・配布
【令和元年】 6月18日	「 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の充実について 」[PDF]が、外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議にて決定(再掲) ⇒充実策として、特定技能外国人の大都市圏等への集中防止策や「外国人共生センター(仮称)」の設置等が盛り込まれた。